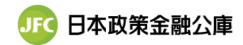
令和元年 11 月 26 日





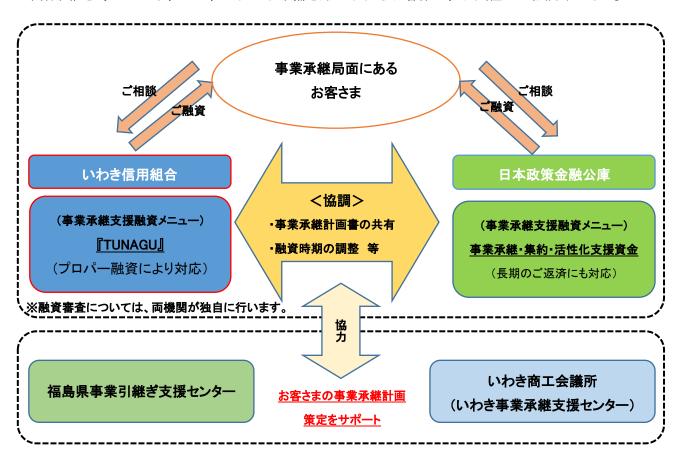
いわき信用組合と日本公庫が協調融資商品を創設 〜次世代の経営者の皆様を応援します!〜

いわき信用組合と日本政策金融公庫(略称:日本公庫)いわき支店は、令和元年11月26日から、事業承継に関する協調融資商品の取扱いを開始いたします。

いわき信用組合と日本公庫が、事業承継局面にある企業のニーズに対して、双方が持つノウハウや情報を活かし、連携して事業承継にあたって必要となる資金を供給いたします。

また、資金供給だけでなく、事業承継支援機関などの協力を受けながら、事業承継計画策定についてのアドバイスなどのサポートを提供し、企業の事業承継と地域経済の活性化に貢献してまいります。

事業承継を考えている、また、これから準備を始められるお客様は、お気軽にご相談ください。



【ニュースリリースに関するお問い合わせ先】

いわき信用組合事業支援部(担当:鈴木)TEL:0246-92-4113日本政策金融公庫いわき支店(担当:藤本)TEL:0246-25-7251

いわしん・日本公庫は次世代の経営者の皆様を応援します!

事業承継資金



TUNAGU

~受け継がれる"志"~

いわしん・日本公庫 協調融資商品

多様化する事業承継に幅広く対応! 事業承継の計画策定からサポート!

	いわき信用組合	日本公庫(国民生活事業)
ご利用 いただける方	事業承継に際して、株式や事業用資産を取得する方など、 <u>多様化する事業承継に幅広くご利用いただけます</u> 。 【例】・中期的な事業承継を計画し、現経営者が後継者(候補者を含みます)と共に事業承継計画を策定している方(ご融資後おおむね10年以内に事業承継を実施することが見込まれる方)・安定的な経営権の確保等により、事業の承継・集約を行う方・事業の承継・集約を契機に、新たに経営多角化・事業転換または新たな取組みを図る方(経営多角化、新たな取組みなどを開始してから、おおむね5年以内の方)	
資金のお使いみち	事業承継にあたって必要となる運転・設備資金 【例】・事業用資産の買取資金 ・営業権の買取資金 ・株式の買取資金	
融資限度額	3 億円	7, 200万円 (うち運転資金4, 800万円)
ご返済期間	運転資金:7年以内(うち据置期間1年以内) 設備資金:1年超15年以内(うち据置期間1年以内)	運転資金:7年以内(うち据置期間2年以内) 設備資金:20年以内(うち据置期間2年以内)
利率(年)	①返済期間1年以内:1.25%以内(固定) ②返済期間1年超:長プラ+0.55%以内(変動)	基準利率、特別利率A、特別利率B
担保·保証人	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。	
その他	〈事業承継計画の策定支援〉 ・「事業承継計画の策定段階」から、いわき事業承継支援センターや福島県事業引継ぎ支援センターなどの外部専門家がサポートします。 ・日本公庫から、事業承継のサポートツールや、事業承継の事例集を提供します。 〈幅広い経営支援〉 ・いわしん、日本公庫が提携・紹介する外部専門家によるコンサルティング支援(無料)・ビジネスマッチングや販路拡大等の本業支援 ・後継者を対象としたセミナー案内等の情報支援	



